

奈良市通院交通費裁判、基本勝訴！

奈良地裁が原告の要求どおり遡及して通院交通費支払いを命ずる判決



(写真左) 判決の内容について報告する原告弁護団 (写真右) 奈良市向井副市長と福祉部長に「控訴するな」の要請書を手渡す吉田病院の赤山相談員

平和会吉田病院の患者さん(橋本重之氏・本名公表)が生活保護受給中に奈良市に請求した通院交通費の不払いを巡って4年半近く争ってきた奈良市通院交通費裁判について、3月27日奈良地裁が判決を行い、原告の請求に基づき遡及して通院交通費全額の支払いを命じました。この点で基本勝訴となりました。しかし国家賠償請求部分については棄却され、この点では不当な判決と言えます。

判決を受け、原告弁護団と生存権裁判を支援する奈良の会は緊急報告集会、記者会見を行い、多くのマスコミが報道しました。なお、原告弁護団と支援する会は4月2日に奈良市を訪問し、向井副市長に判決に従い控訴しないよう要請を行いました。奈良市には200通を超える「控訴するな」のファックスが寄せられ、奈良市は世論に押された形で控訴を断念しました。原告の橋本さんは、重篤な病気を持ちながら裁判闘争をたたかい抜き、判決の期日には車いすで参加されました。生存権裁判を支援する奈良の会は橋本さんの担当ソーシャルワーカーである赤山泰子相談員ら、SW集団を中心に裁判闘争を継続してきました。

奈良市通院移送費裁判判決にあたって

2018年3月22日

原告 橋本重之

一ヶ月6万円の暮らし。私の悩みや質問、相談について役所はまるでひとつごとのように接し、私を理解しようとしませんでした。

移送費の問題は私だけの問題じゃない、そして移送費だけの問題ではない、受給者・貧困者・対象となりうる市民に対する行政の考え方を改めてほしいと願う多くの支援者に囲まれながら提訴に至りました。奈良市でも見えない小田原ジャンパーを着て職務にあたっていると感じています。

表面上は適当な答えや対応をするが基本的な考え方そのものは、意識しないうちに差別してしまっている、役所という組織が少しでも変われば意義がある、なんとか最後まで頑張りたい。最後を見ることができなくとも最後まで頑張りたい、この後、困っている多くの人たちのためにいい影響力を残すような方向ですすめたいと願っています。今後の生活保護行政のよりよい改善を求めています。

その後、奈良市は変わるのか、継続して役所のあり方を注視・監視していただきたいと思っています。
※奈良市が控訴断念し、勝利判決確定後、橋本さんは静かに息を引き取られました。ご冥福をお祈りいたします。

奈良県平均7.6%上昇、御杖村は1.6倍！

第7期介護保険料基準額(奈良県平均月額)

奈良県社保協は今年4月1日から始まった第7期介護保険に係る各市町村の基準保険料月額の見取り調査を実施、全ての市町村から回答を得、下表にまとめました。第7期介護保険料基準月額の県平均額は5934円(第6期から420円、7.6%上昇)です。御杖村(161.5%)下北山村(129.6%)奈良市(118.6%)など10%以上上昇した自治体は16にのぼります。高齢化した山間部町村においてはもはや「払えない」保険料となっています。なお、広陵町では介護保険料値上げ案が町議会で否決され、6期保険料が据え置きとなりました。

番号	自治体名	第7期保険料基準額(円)	第6期保険料基準額(円)	上昇額(円)	上昇率	番号	自治体名	第7期保険料基準額(円)	第6期保険料基準額(円)	上昇額(円)	上昇率
1	奈良市	5842	4924	918	118.64%	21	曾爾村	5800	5800	0	100.00%
2	大和高田市	5960	5860	100	101.71%	22	御杖村	6300	3900	2,400	161.54%
3	大和郡山市	5800	5400	400	107.41%	23	高取町	6000	5400	600	111.11%
4	天理市	6280	5560	720	112.95%	24	明日香村	5600	5000	600	112.00%
5	橿原市	4522	4778	△256	94.64%	25	上牧町	5000	5200	△200	96.15%
6	桜井市	6000	5300	700	113.21%	32	王寺町	5600	5460	140	102.56%
7	五條市	6450	5950	500	108.40%	27	広陵町	5200	5200	0	100.00%
8	御所市	6500	5900	600	110.17%	28	河合町	5100	4900	200	104.08%
9	生駒市	5200	4759	441	109.27%	29	吉野町	6100	5700	400	107.02%
10	香芝市	4800	4820	△20	99.59%	30	大淀町	6500	6370	130	102.04%
11	葛城市	5960	5000	960	119.20%	31	下市町	6500	5510	990	117.97%
12	宇陀市	6600	6600	0	100.00%	32	黒滝村	7700	7800	△100	98.72%
13	山添村	5900	5300	600	111.32%	33	天川村	7500	8686	△1,186	86.35%
14	平群町	5184	5228	△44	99.16%	34	野迫川村	5800	5000	800	116.00%
15	三郷町	5430	5250	180	103.43%	35	十津川村	6750	6750	0	100.00%
16	斑鳩町	5116	5359	△243	95.47%	36	下北山村	6125	4725	1,400	129.63%
17	安堵町	6850	5700	1,150	120.18%	37	上北山村	7000	6000	1,000	116.67%
18	川西町	5017	4865	152	103.12%	38	川上村	4900	4500	400	108.89%
19	三宅町	5600	5400	200	103.70%	39	東吉野村	6850	5748	1,102	119.17%
20	田原本町	6100	5450	650	111.93%		全県平均	5934	5514.15	420.10	107.6%

奈良県統一保険料の無理強いで国保料が急上昇

4月1日より国保の県単位化スタート

国保の県単位化が始まりました。奈良県は「県内どこに住んでいても所得と世帯数が同じなら同じ保険料水準」を目指し、6年間の激変緩和を経て2024年には「統一保険料水準」を達成するとしています。そのため県はこれまで市町村が国保料の上昇を抑制するため行ってきた「一般会計からの法定外繰入れ」をやめるよう指示、この影響などで2024年には20自治体で一人当たり平均保険料が10%以上の上昇、9自治体で20%以上の上昇となります(県最終試算)。県内の国保料滞納世帯は21,088世帯(10.19%)、短期証交付世帯は12,960世帯、資格証交付世帯は354世帯(2016年6月時点)、滞納者への差押えは1687世帯、4億2158万円(2014年度)にもものぼっていて、統一国保料への強引な誘導及び「法定外繰入れ禁止指示」はますます払えない保険料と滞納者の増加、経済的事由による未受診者の増加に直結します。奈良県が「国保財政の責任主体」であるならば、国保料を下げるための実効ある対策を今すぐ講じるべきです。